

1【現行の計画値】（塩津保育園、北部保育園、小規模保育の低年齢児拡充を見込んでいない。）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	63	68	73	78	82
②確保方策	66	68	73	78	78
特定教育保育施設	66	68	73	78	82
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足	3	0	0	0	0

2【低年齢児爆発的増加を反映した計画（案）】

ア ①の量の見込みを増加。（過去の伸び率から試算）。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	63	68	80	84	86
②確保方策	66	68	73	78	78
特定教育保育施設	66	68	73	78	82
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足	3	0	-7	-6	-8

上記計画案のまま推移とすると、令和4年度には待機児童が発生する見込みだが、令和3年度に塩津保育園で0歳児+3名、令和4年度に北部保育園で0歳児+9名の拡充を行う。

イ【R3塩津保育園、R4北部保育園拡充による計画（案）】

塩津保育園+3名

北部保育園+9名

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	63	68	80	84	86
②確保方策	66	71	80	80	82
特定教育保育施設	66	71	80	80	82
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足	3	0	0	-4	-4

令和3年度塩津保育園で+3名、令和4年度北部保育園で+9名を拡充したとしても令和5年度に待機児童が発生してしまう。待機児童を発生させないために、令和5年度に小規模保育事業を開始する計画

ウ【R5塩津北跡地の小規模保育事業を開始する計画（案）】

0歳児は+6名

※0歳児+6名、1・2歳児+13名を想定。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	63	68	80	84	86
②確保方策	66	71	80	86	86
特定教育保育施設	66	71	80	80	80
地域型保育事業	-	-	-	6	6
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足	3	0	0	2	0

上記案のとおり、小規模保育事業を展開することにより、待機児童の発生を防ぐことができる。